



市議会だより



武四郎まつり (三雲管内)



おおきん祭り (嬉野管内)



祇園まつり (本庁管内)



水辺のカーニバル (飯南管内)



香肌まつり (飯高管内)

活気あふれる松阪のまつり

在任特例期間最後の定例会（5月31日～6月24日）開催される。

主な掲載内容

- 2～9ページ…… 会派代表による質疑
- 10ページ…… 一般質問項目表
- 11ページ…… 5月議会で決まったこと
- 12ページ…… 議会日誌・9月定例会開催予定・ホームページ・編集後記

代表質疑

日本共産党

今井一久 議員

市民生活の実態について

問 市民生活の実態について、どうとらえているのか、どういふ対策をとろうとしているのか。

平成17年度一般会計補正予算の審議に当たり、本会議初日に下村市長から表明された施政方針に対し、6月7日～10日の4日間にわたり、10会派の代表及び会派に所属しない議員3人による活発な質疑が繰り広げられました。

要旨は次のとおりです。(発言順)

今、小泉内閣が進めている7兆円の大増税、大負担増は、市民の暮らし・福祉に大きな影響を及ぼす。平成18年度には、7億3124万円の増税となり、市民延べ10万7920人に影響が出ると思われる。これは市民税だけでなく、国保税、介護保険料などへの大きな負担となる。どういふ対策をとろうとしているのか。

海上アクセスについて

問 市民から、なぜ行政が船の建造費まで含めて11億円かけて海上アクセスをやる必要があるのか、業者に全部任せられた方がいいのではないかとの声も出ているが。

答 三重県から初期投資は公共で、運営は民間でという基本姿勢が示され、手を上げていた市が海上アクセス事業実施計画を作成した。

問 西保育所は、当初公設民営の方向と聞いていたが、なぜ公設公営でいくのか。

西保育所はなぜ公設公営なのか

答 大きな一つの保育の拠点として考えていきたい。特別保育事業を展開していく。特別保育事業とは、延長保育、地域活動、休日保育、障がい児保育、一時

問 一方では市の効率化で民間委託をしながら、一方では官がやるところがふえて、海上アクセスは全部お手盛りである。大変矛盾していないか。

総合運動公園について

問 平成17年度で2億2400万円の支出が見られる。不要不

急でやめるべきではないか。

答 今、事業を中止してしまうと、今まで補助金を得て購入した経過を踏まえると、補助金の返還ということが起こるし、利用も都市計画決定がされているので、公園施設以外への転用ができない。

問 総合運動公園事業というのは、松阪市政にとって負の課題、いわゆる重荷になっている課題だと市長はご認識か。

答 将来を見据える中で欲しいということは、何度も申し上げている。欲しいからといって買える状態かと考えると、大変重荷になっている。

景観保存

四五百の森のマンション

建設問題について

問 かけがえのない歴史的環境

を守り、今後のまちづくりをどう進めるかの市の基本姿勢が問われる問題である。今のところ基本となるのは、市の環境基本条例である。市長のご見解は。

答 私としては現状を維持していきたい。そして事業者に訴えていく。文化財保護審議会から適切な対応をしてくれという意見書をいただいている。こういったものを踏まえて事業者をお願いをしていきたい。

問 環境基本条例と景観行政の推進と整合性を持って進めていけば対応は十分可能であった。この取り組みが極めて不十分であったのではないか。

答 景観推進については、合併があつてずれ込んだというのも事実である。環境基本計画など一日も早く進めたいと、今回のことにかかわって特に思いを強くしている。

清志会

中森弘幸 議員

中部国際空港

海上アクセスについて

問 松阪ルートに関して、これまでにも旧松阪市の時代から幾度となく質疑があり、そのたび

に県や国の姿勢が明確でないことなどを理由に、明確な答えを聞けないまま今日に至っている。アクセス船の建造業者募集も始まっており、実現に向けた動きが活発化しているようであるが、就航のめどは立っているのか。

発表は県、松阪どちらがするのか、そして最終判断は知事がするのか。

セントレア側のターミナルの共用案は、どのような内容まで県と調整しているのか。今現在の協議の進捗はどうか。

また、津市や県が実施した海上アクセス利用者へのアンケート結果をどのように分析されるのか。

答 就航のめどについては、開港予定や松阪ルート確定のめどがつかないが、三重県が平成16年度末に作成した土地利用計画案に基づいて、現在、国・港湾利用者と調整をしている。発表については、県と相談をしていく。また最終判断は知事ではないかと受けとめており、両者で連携をとり合っており、一緒に判断をさせていただけると思っている。

セントレア側ターミナルの共用案は、津市との共用については県が調整をする基本方針であると理解しており、お願いする立場なので、推移を見守っていききたい。現在の進捗状況については、調整、協議を進めている段階である。

松阪市の

観光戦略について

問 観光戦略の取り組みは。また、「海外からの誘致」戦略はどのような戦略を持っているのか。海外への発信についても聞きたい。

答 観光への取り組みは、点でも線でもなく面であり、一市町村が一市町村として取り組んで見込みがなく、地域全体で取り組む体制が必要であり、民主導で進んでいき、それを支援するのが行政であると考え、大きなスケールで世界への結びつきを考えていきたい。

また、海外からの誘致戦略については、平成16年に設立した三重県外国人観光誘致促進協議会に加入し、海外への情報発信や、受け入れ窓口となっていく職員の養成をしております。同時に南三重の組織化や、伊勢志摩との共同、一体化も含め考えていきたい。

防災体制の

非常食について

問 各地区市民センターなどに設置されている賞味期限を迎えた非常食の管理について聞きたい。

答 非常食の補充については、

使用量に合わせ備蓄倉庫の保管分より補充を行っており、非常食の活用については、地震防災講座等訓練、研修時に有効活用をしており、点検については最終が平成17年5月に実施しているが、一部不明の部分もあり、今後非常食の管理については計画性を持ち、十分注意をしていきたい。また在庫管理については、今後、コンピューターによる管理も視野に入れて対策を講じていきたい。

意見 市民の税金で購入した非常食を廃棄するようなことはせず、防災訓練で使用するなどの有効活用をしていただき、購入についても半月ほどずつずらして購入するなど考えていただきたい。

里地・里山

環境保全について

問 松阪市の面積の69%に当たる4万3000ヘクタールが山林であるが、松阪市が森林であることができる空間と、人々の憩いの場を進めることが、松阪市に課せられた義務だと思いませんか。

また、新市建設計画の中に四季の花咲く里づくり事業を計画しているが、予算規模を拡大し、全市的に取り組み考えは。

答 松阪市の森林は大きな資産

であり、価値のあるものと評価を受け、本市にとってかけがえない観光資源であると思っている。引き続き、地域の特性を生かした観光資源の活用、振興を考えていきたい。

また、四季の花咲く里づくりは大きな意味があり、市民の力で動かし続けていることは心強く、ありがたいことである。全市的に広げていくことは賛成であり、引き続き支援をしていく考えである。

林業関係業務及び

林道・作業道について

問 林業業務遂行の効率を考え、林業に関して飯高地域振興局に事務局を集中する考えは。

また、林道・作業道の維持管理 災害復旧工事の地元負担金については、飯南・飯高管内は50%の軽減をしている。大規模災害の場合の負担割合は、被害状況により補助率が違う。負担金の徴収は、飯高地域振興局において代表者の選出作業を進めている。

嬉 志 会

小堀 峯 男 議員

防災体制の充実について

問 自然災害に対する市民の生命、財産を守る安全・安心の確保から、その緊急時における全市民への伝達方法や、情報システムの具体策を聞きたい。

答 現在は、飯高・三雲管内には全戸に同報無線システムを設置、嬉野管内においても自治会

役員と主要家庭に配置、飯南管内では、ケーブルテレビシステムが導入され常に情報が全戸に流される。本庁管内では、防災行政無線や電話で市役所から各地区市民センターを経由し、自治会長を通じて市民に知らせる伝達方法ができています。現在では、伝達方法、システムについての具体策はない。今後それぞれ

れの専門家や事業者等の意見や支援も得ながら、早い時期に方策決定の検討に入りたい。また、ひとり暮らしの高齢者、障がい者の方々への伝達方法や避難方法の確立も含めて検討し、市民の理解が得られる体制づくりを早急に取り組んでいきたい。

「プレール」は、人体に無害の成分であるが、安全を考え携帯式を検討している。用具の使用については、講習会で徹底したい。

併後の市域全体の交通システム構築のため検討委員会を設置したい。

た勤労意識の育成指導の内容は、前後期制は平成18年度に、ほとんどの学校で実施の方向である。

問 なぜ、あの場所を選んだのか。高速道路が開通しインターが近く通過都市にならないよう建設されたが、何の対策もないか。

交通安全啓発と

防犯対策について

問 交通事故死者については、全国ワースト記録が続いている。汚名返上のため、行政としての防止策、啓発事業等を聞きたい。

答 建設場所については、広がりのある展開が可能などところを考えている。用地選定は本年度中に行いたい。

また、防犯用具「さすまた」

平成20年度 施設建設着工
平成21年度 竣工

「催涙スプレー」を各保・幼小・小学校に配備予定と聞くが、その保管、安全対策、日常管理をどうするのか。

土地面積 2万平方メートル
建築面積 6000平方メートル
公園等 6500平方メートル
駐車場 7500平方メートル

答 交通事故死者ワースト上位脱却のため一生懸命頑張ってきたが、歯どめがきかない状況。

財源については、合併特例債を有効に使いたい。

「鈴の音バス」の現況と

運行範囲の拡大について

現在が発想を転換し、ベスト上位グループの情報を収集し、松阪警察署の支援をいただきながら、できるものから啓発事業に取り入れている。

問 鈴の音バスの運行範囲を新松阪市全体の交通体系に見直す検討ができるか。また、核家族化の進む周辺地域の高齢者、弱者に対する運行支援策は。

また、防犯については、桜町団地の老人クラブが防犯パトロールで大きな成果を上げている。全市的な取り組みとして検討したい。

答 4月20日の運行開始から5月末日までの利用者は7175人で1日当たり1771人。また、運行範囲の拡大については、合

時職員室で管理する。「催涙ス

人

市政クラブ

杉山梅一 議員

財政調整基金の

大幅な減少の内容は

問 今回の予算では、大事業がないにもかかわらず約20億円の財政調整基金を取り崩すなど、厳しい財政事情がうかがわれる。昨年、旧5市町が取り崩した財政調整基金は、旧松阪市が1億6000万円なのに対し、旧4町は合わせて20億円にも上るが、その事実のとらえ方は。

問 旧4町に地域振興局を置き、特色を持たせながら、一体性をどう持たせるのか。

問 旧松阪市には温泉がないが、利用者も多く、集客、収益につながるため、温泉をつくること

政調整基金は、旧松阪市が1億6000万円なのに対し、旧4町は合わせて20億円にも上るが、その事実のとらえ方は。

答 各地域では歴史、伝統、文化はごくまれてきており、一方で一体性をはぐくむために本

答 温泉を掘ることによって、集客、収益を増すという地元の条件であった。当時の農と匠の

政調整基金は、旧松阪市が1億6000万円なのに対し、旧4町は合わせて20億円にも上るが、その事実のとらえ方は。

問 旧4町に地域振興局を置き、特色を持たせながら、一体性をどう持たせるのか。

答 インター周辺に何か、通過都市にならないよう、松阪全体の活性化につながる施策を講じることが可能と判断され、選定

政調整基金は、旧松阪市が1億6000万円なのに対し、旧4町は合わせて20億円にも上るが、その事実のとらえ方は。

問 旧4町に地域振興局を置き、特色を持たせながら、一体性をどう持たせるのか。

問 地域農業の生産性の向上を推進するため、環境と調和した農業基盤整備の取り組みの状況

政調整基金は、旧松阪市が1億6000万円なのに対し、旧4町は合わせて20億円にも上るが、その事実のとらえ方は。

問 旧4町に地域振興局を置き、特色を持たせながら、一体性をどう持たせるのか。

答 土地改良法では、環境との調和の配慮が農業農村整備事業

ベルファーム事業に

ついて

答 土地改良法では、環境との調和の配慮が農業農村整備事業

住民の参加も求めながら田園環境整備マスタープランを策定している。

問 担い手政策のあり方について聞きたい。

答 担い手には、意欲を持った農業者や地域で育成すべき担い手として推薦できる人を対象に考えている。また、新しい食料・農業・農村基本計画での望ましい農業構造の確立に向けた担い手の育成確保は、意欲と能力のある担い手を育成していき、確保していく。そのためには、積極的な取り組みが必要であるとしている。

心の教育の充実について

問 子どもたちが未来に向かって夢を抱き、心身ともに健康で人間性豊かな社会人に成長することが、私たちの願いである。しかし、現実には問題だらけである。心の教育は重要と考えるが、学校での取り組みはどうか。答 次代を担う子どもたちの心の教育充実が、学校教育でも最重要課題の一つであり、各学校では子どもの発達段階に応じてさまざまな実践を行っている。今は人間関係が希薄になり、他者への思いやりの心が育っていないとか、それから子どもたちの問題行動を見ると、よいこと悪いこと、そのけじめがつかない。いわゆる規範意識が低くな

り、正義感が乏しくなっているように思われる。そういうことから、心の教育の充実が重要である。いずれにしても、教師が子どもの心に寄り添うこと、

真剣に子どもに向き合っていくことが、児童・生徒の心を育てる一番の基本であると考えている。

みくも

田上勝典 議員

交通事故死者ワースト

上位返上の方策は

問 松阪市は、人口10万人当たりの交通事故死者、全国ワーストワンを何度も経験された。現実には過去有効な手だてを打たれてこなかったからではないかと思ふ。有効な対策を早急に打ち出すべきである。また交通安全教育が絶対必要である。車と人間のスピードは全然違うので、幼稚園のときからこのような教育、家庭でも交通事故の恐ろしさが身にしみる教育をしてほしいが、その考えは。

答 有効な手だてがあれば、この不名誉な地位を返上することができると、有効な手がなかなか見つからない。一番簡単な話が、みんなが交通ルールを守れば事故は起こらないことになるわけだが、なかなか難しい。これからの進め方は、交通安全ベスト上位市の情報収集や調査を

し、交通事故防止ということ、ワーキンググループの策定計画をしている。警察・教育委員会関係、あるいは交通関係団体の方々にお入りいただく中で、分析した結果に基づき交通事故対策を考えていく計画である。

保健・医療・福祉総合センター(仮称)建設について

問 保健・医療・福祉総合センターは、計画された目的がよくわからない。市民団体、NPO法人等が活動していくにも、集まる場所、部屋がない。施設を借りるにもお金がかかる。交通網が不便であり、参加しづらいのが現状である。総合センターの使命、目的について伺いたい。

答 ここが人材育成の場になるようにしたい。市民だれもが健康で生きがいを持ち、生涯を安心して暮らすことのできる社会の実現のため、幅広い保健福祉

サービスの提供、地域福祉の推進、すべての人の交流・連携による活力の創生機能等を備えた総合的な拠点施設の整備を行うことを目的とする。

問 人材育成であれば違った施設も考えられる。郊外に建てると舗装などで、環境問題に影響を与えるのではないかと。答 願ってきた施設であり、実現へ努力をしていきたい。

香肌政友会

広地正行 議員

過疎地域振興対策と農林水産業振興対策について

問 市長は、現在の松阪市に2つの過疎地域があるのをお忘れになっていませんか。所信表明の中でその振興策について一言

も触れていないが、どのように考えているのか。

また、農林水産業の推進振興策の一つとして松阪牛の取り組みについては特筆しているが、その他の特産品については何も触れず、十把一からげしてブランド化の確立を図るとしているが、たとえば特産品のお茶は、この合併によりその栽培面積は10倍以上になっていると予測される。今後このような地域特産品は、松阪というネームを頭につけてブランド化の確立を図るのか。

答 市政に対する所信に記載しなかったのは、過疎計画の後期計画の策定が合併に伴う事情により、9月市議会に提案する予定であるので、所信には掲載を控えさせていた。また、現在策定中の過疎地域自立



松阪ブランド化が課題のお茶

促進計画は、過疎対象地域にあつては地域の発展と活力の源である」と認識している。

ブランド化については、たとえばお茶に関しては、今年設立された松阪市茶業組合の皆さんとともに方向づけを決めていきたい。

大型地震に対する避難場所の安全性について

問 安全・安心な松阪市づくりを政策の一つとして大きく掲げているが、大地震の発生が予測される中、その避難場所として指定されている公共施設は、耐震診断や耐震補強など、どのように考えているのか。

答 避難場所に指定されているところで耐震構造になっていない施設については、今後耐震補強工事について、補助制度等を活用しながら進めていきたい。

合併特例債について

問 合併特例債については、合併協議の時点より合併調印後に大きく減額されている。その適用制度について、政府の見解が当初より変更されたのか、また、特例債の制度が変わっていないければ総借り入れ予定額の1割の積み立て制度があつたと思うが、この制度は5%の自己資金があれば積み立てが可能で、その元

利返済金の7割が交付税として国から補てんされる有利な制度であるが、なぜこの制度を活用しないのか。

答 特例債の適用制度については、当初より変更はないが、実際問題として、一つ一つの事業について県及び総務省の考え方を聞いて進めているのが実態であり、ご理解を賜りたい。

基金の問題は、10年間くられるので、そこまでしなくてもよいと思われる。

総合運動公園及び海上アクセスについて

問 市長は、3月議会で総合運動公園としての機能を持つような全体計画というものを推し進める環境に今はないと答弁しているが、今補正予算に関係事業費が計上されている。このことについて説明願いたい。また、この運動公園が完成したときの

毎年の維持管理費(ランニングコスト)は、どの程度考えているのか。

海上アクセスについては、本来に松阪市民のためになるのか、それよりも先に駅前の活性化等市域の活性化を図り、市民に余裕ができるようになる政策を考

えるべきではないか。

答 総合運動公園については、計画が非常に長い時間かかっており紆余曲折をしている。そんな中で当初からの計画を維持することが困難となっており、近いうちに再評価を実施し計画を練り直すことになると思われる。ランニングコストについては、10年前にこの計画に基づいて計算されたものが約1億2000

市民クラブ
西村友志 議員

万円程度を見込んでいた。海上アクセスは、タイミンというものがある。この事業を先送りすることで、このタイミングを外すこととなる。したがって、今やらなければならぬ事業と考えている。

四五百の森マンション建設問題について

問 問題の現状と今後の対応について市の考え方はどうか。

答 現在、殿町自治会、事業者、市の三者で協議を行っている。市としては、会議の状況を踏まえ対応策を検討していく。また、マンション建設が実際に地域の景観にどんな影響が出るのか調査し、有識者の意見も伺い、地元、事業者、行政と三者で解決策を見つけていきたい。

林業政策に伴う林道整備について

問 森林の整備は、産業とし

り、進捗率は約70%である。林道の開設、改良事業は、効率的な林業経営の展開や森林の適正な維持管理にとって必要不可欠で、また山村の定住環境の改善にとっても重要な役割を果たしているという観点から、重要課題ととらえ積極的に進めていく。

海上アクセスについて

問 港と市内を連結する道路網の整備や「鈴の音バス」などの利用を含めた交通アクセス計画の現状は。

答 松阪港までの道路網については、尾鷲方面からの42号において今、多気バイパスを国土交通省で進めているが、当初の予定が来年の夏を考えたが、たまたま遺跡が出てきた関係から工期が4年ほどおくれることになった。一方、近畿自動車道松阪インターから松阪港へ直結する道路の整備については、跨線橋を越えて42号へ出た先を今、42号から23号までの延長を県の事業で取り組んでいただいている。また、市道松阪駅松阪港線(松阪駅の東側から真つすぐ出ていく道路)であるが、松阪港臨港道路から800メートルを、海上アクセスに合わせて舗装修繕、道路照明、案内標識の設置など準備をしてい

る。バスの運行については、三重交通に駅からのシャトルバスの運行、あるいは南紀特急バスの延伸等協議を行っている。市街地循環バス（鈴の音バス）の利用については、現時点では非常に難しいと考えているが、バス等交通システム検討委員会において検討していただきたい。

観光事業の充実と

推進策について

問 飯高町のスマイル周辺の施設が、昨年の台風被害や同町道の駅・飯高に新設された温泉施設との競合で厳しい状況であるが、今後の計画はどうか。

答 確かにこの施設には問題がたくさんある。飯高駅との相関関係、台風で被害の大きいローラーリージュの問題等、いましばらく様子を見たい。今後はフレックスの方とも協議し、株式会社飯高観光振興公社の財務状況も勘案し検討していく。

問 松阪駅前にある観光情報センターは、観光案内所としてわかりにくい。案内板の表示や改善策は。

答 目に入りにくい感じが出ている。今後は駅前再開発事業との兼ね合いの中で考えて

いきたい。

問 本町の神道川上に建っている住居の立ち退きの現状とその後の計画は。

答 神道川は、この地区の浸水対策として平成6年度より事業計画を進めている。立ち退き補償交渉は、対象となる26件のうち6件の建物補償を

済ませている状況で、進展せず困難な状況となっている。今後も引き続き神道川雨水幹線工事着手に努力していく。松阪市の文化遺産、歴史文化を考える上でも非常に重要なスポットであり、都市景観の面からも考えていきたい。

飯高クラブ

田中稔郎 議員

市の防災計画・

災害対策について

問 松阪市防災会議条例によると、条例第3条第5項に定められた委員のうち、充て職以外の委員の職、氏名、第4条の専門委員及び第5条の理事等の任命日を聞きたい。

また、防災計画に載せる急傾斜地危険区域の数と戸数はどれほどか。時間雨量とか連続雨量で通行どめになる箇所と、その奥に残る戸数、人口はどのくらいか。なお、市の地域防災計画は、いつごろつくのか聞きたい。

答 防災会議の委員さんは、現在依頼中で、確認後委嘱し

たい。

急傾斜地危険区域については、勾配が30度以上、高さ5メートル以上の急傾斜地で、本庁管内441カ所、嬉野管内94カ所、飯南管内214カ所、飯高管内252カ所、全体で1001カ所ある。雨量規制による通行どめの道路は6路線あるが、主なものは、国道166号飯南町横野から飯高町木梶の間で、影響戸数2885戸、人数は8729人である。防災計画は8月末になるだろうと考えている。

問 なぜ、新年度が始まったらずぐに防災会議が開けるように委員の委嘱をしないのか。災害対策基本法では、市町村防災会議は、地域防災計画を

作成し、県知事に協議しなければならぬとあるが、手順はどうするつもりか。

答 防災計画を市の防災会議にかけて、その結果を県へ報告するということである。

問 新市の防災計画はないが、つくろうと思えばすぐつくれる。この6月の補正には、防災計画に対する取り組み方が何も見えてこない。

答 まだまだこれから検証しなければならぬものが多い。きつちりとしたものに仕上げするための努力をしていきたい。

学校・保育所の

統合について

問 さきに示された実施計画に出てくる学校統合について、新聞で内容が発表された。教育委員会として現状をどのように認識し、また委員会どのように検討されたか。

答 学校統合については、宮本旧町長から引き継ぎを受けている部分がある。小学校4校を2校に、中学校2校を1校にするというのだが、実施については、学習者の起点に立ち、地域住民の皆さんや保護者の方と十分議論をし、慎重に進めていく必要があると考えている。

国道166号の

整備促進について

問 市長の所信表明の中で、166号の字が出ていない。合併までは飯高町、飯南町、

勢和村、松阪市が整備促進期成同盟会をつくって進めてきたが、合併によって消滅した。県工事となって残り7・9キロの整備促進について、市長はどのように進められるのか伺いたい。

答 今、これにかかわれるのは勢和村と松阪市ということになり、林村長と2人で陳情、促進に協力していこうということでも話し合いがいつている。



国道166号未改良部分（飯高町田引地内）

嬉松クラブ

中島 清 晴 議員

今後の行財政改革は

問 合併後6カ月、所信に「近い将来に期待できるであろう合併によるスケールメリットを生かし、一層効率的で効果的な行政運営を行う」とあるが、スタートのときから実効性のある政策が早急に求められているのではないか。

答 新市建設計画の実行や、今後策定される総合計画の策定に、このような所信はどのように生かしていけるのか。

答 今後の財政問題が一番重要である。職員の減による人件費の節減、事務事業の効率化などを行いながら効率的な行政運営を進めていく。

あわせて、市民に効果的なサービスとは何であるかということの理解を求めながら、スケールメリットとしてあらわれてくる財源を新しい市民サービスに向けていく、あるいは重点的に充実をさせていく、そういう財源を一方で生みながらその財源を有効に使うということを意図している。

これは、新市建設計画の実践あるいは総合計画の策定後の方

向についての予算の配分についての考え方である。中長期の財政見通しを持って、財源に見合った財政運営をしていきたい。

少子化対策について

問 平成16年度、松阪市次世代育成支援行動計画というのが策定された。少子化対策及び子育ての施策は。

答 地域のみならず支える子育て家族のほかに、子どもの成長と自立を支えるまちづくり、母と子の健やかな暮らしづくり、生き生きとした楽しい学びの環境づくり、子育てしやすい生活環境づくり、子育てと仕事の両立を支援するまちづくり、子どもたちを危険から守るまちづくり、要保護児童への適切な対応というふうな目標を掲げており、それぞれの施策を展開する。

バリアフリー社会の推進は

問 すべての住民が自由に行動できて、本当に安全で快適に生活できる社会を実現するために、

障がい者や高齢者にとって暮らしやすい町がすべての人にとって暮らしやすい町であると、そのような認識に立ってバリアフリー施策を進めていく必要がある。この全体計画の中での現在の進捗度等、松阪市による取り組みはどうなっているか。

答 ハード面では、学校施設、駅・公共施設にエレベーター、多目的トイレの設置を計画している。公共施設バリアフリー化事業は、現行のまま新市で調整していく。

海上アクセス問題について

ついて

交通バリアフリー基本構想は、旧嬉野町、また旧松阪市で策定されており、バリアフリーのまちづくり基本構想は、旧飯高町と旧松阪市でそれぞれ策定されている。マップの作成を含め、今後とも利用者の声を反映し、できる限りの取り組みをしていきたい。

問 本当に海上アクセスは必要なのか、津にあるのに松阪になぜ要なのか。市長は、「松阪ルートの開設にはタイミングがあつて、財調を取り崩してでもやると並々ならぬ決意を示されたが、「勇気ある撤退」も視野に入れ検討すべきでは。

答 港湾計画の変更ができれば

4条件は満たされると言える。この変更については、それぞれの立場というのがあり、単に物理的な面で整合性だけ保つという

政友会

紀平 泰三 議員

予算減額51億円余による市民サービスの影響は

問 旧1市4町の平成16年度当初予算合計と肉づけ予算後の額を比較すると、今回の補正予算額とほぼ同額に近い51億45万4000円もの減額で、市民サービス低下が起これないかが心配であるが、これについてはどのように考えているのか。

答 予算としては非常に厳しいが、その中でも福祉・教育・防災等に力を入れた。一方で我慢していただくのは、普通建設事業費で16億円余落ち込んでいる。現段階で市民生活に大きな影響はないと考える。

問 肉づけ予算では、自主財源46・6%、依存財源53・4%という状況であるが、これに対してどのように考えるのか。

答 自主財源、依存財源が逆になつており、自主財源がないことは不自由である。自主財源確

うことではないので、非常に難しい面がある。うまくそれがかみ合ったタイミングを逃さずに進めていきたい。

保への取り組みは当然であるが、歳入に見合った財政運営を心がけたい。

問 財政調整基金の取り崩し額は25億6525万9000円であり、現時点での残額は、あと25億1557万9000円である。このことに対する市長の見解を求めます。

答 財政調整基金は、財政の調整、収支に不均衡が生じたら、それを調整するものである。今回は、予算編成段階からこれに財源を求めている。予算編成も大事であるが、執行段階が非常に大事で、今後はいろいろな事業に対して精査を行い執行し、この中で財政調整基金の取り崩しを将来とも極力抑えて、剰余金の積み立てをしなければならぬ。

問 市長、こんなことは、まさか考えていないと思うが、財源確保のため、課税自主権の活用については、どのように考えているか。

一般質問

5月定例会の一般質問は、6月14日・15日の2日間行われ、19人の議員が市政の諸問題について当局の考え方をたどしました。紙面の都合上、質問項目のみの掲載となりましたが、詳しくは9月下旬にでき上がる会議録（議会事務局・図書館・地域振興局・公民館等にありますが）をごらんください。

また、インターネットでも検索できます。

久松倫生議員

- (1) 中学校給食について
- (2) 学校統廃合について
- (3) 高齢者の敬老バスなどバス通院等への支援策を

小林正司議員

- (1) 松阪木材コンビナートの企業誘致の優遇措置について

濱口高志議員

- (1) 産業政策について

海住恒幸議員

- (1) 高齢化時代の地域バス網の確保について
- (2) 景観保全の手法としての地区計画と条例化
- (3) 温暖化対策で駐車場の緑化政策

戸島清次議員

- (1) ふえる豪雨と都市型水害について
- (2) 県道147号線の早期完成について
- (3) 松阪～黒野線の道路幅の拡張

笠井和生議員

- (1) 幼児・児童の安全管理について
- (2) 公民館運営について
- (3) 過疎地へのバス運行について

大久保陽一議員

- (1) 学校の統廃合について
- (2) 中学校の給食実施について

伊藤義徳議員

- (1) 市民活動（NPO）とそれに対する補助制度について

林博己議員

- (1) 松阪市の入札制度について

野呂堪議員

- (1) 合併後5カ月たつが執行部のスタッフは現状で大丈夫か
- (2) 合併後5カ月たつが8級課長と7級課長の問題はないか
- (3) 条例第12号（松阪市議会議員及び松阪市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例）と14号（松阪市議会議員及び松阪市長の選挙における

選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例）について

山際清文議員

- (1) 嬉野管内の駐在所統合による防犯体制と跡地利用について
- (2) 裁判員制度に備えて

村田啓一議員

- (1) 少子化対策について

宮本幹生議員

- (1) 緊急通報装置貸与事業について
- (2) 乳幼児医療費助成年齢の引き上げについて
- (3) 飯南コミュニティバスの充実について

辻村貞議員

- (1) 蓮ダムについて

安達正昭議員

- (1) 青色回転灯について
- (2) 文化財センターについて

田上勝典議員

- (1) 固定資産税の宅地固定資産

税について
(2) 新しい松阪市の総合計画策定について

松田千代議員

- (1) 高齢者の居住の安定的確保について
- (2) 小児救急医療体制の具体化について
- (3) 障がい者福祉計画と支援費制度について

山本忠生議員

- (1) 景観条例にかわる地区計画について
- (2) 健康管理で医療費抑制について

川北真衣議員

- (1) 松阪市地元交通システム
- (2) 西黒部・東黒部他の推進状況と今後について
- (3) 細やかな子育て支援対策について
- (4) 子育て支援としての母子相談員・女性相談員の設置への対応は
- (5) 家庭児童相談室の充実について
- (6) 各振興局等に子育て支援センター運営協議会及び管内子育てサポート委員会の設置を

5月議会で 決まったこと

- 可決したもの
 - ▽平成17年度松阪市一般会計補正予算(第1号)
 - ▽平成17年度松阪市競輪事業特別会計補正予算(第1号)
 - ▽平成17年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
 - ▽平成17年度松阪市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第1号)
 - ▽平成17年度松阪市公共下水道事業会計補正予算(第1号)
 - ▽松阪市宇気郷地区コミュニティバス条例の制定について
 - ▽松阪市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
 - ▽松阪市飯高地域資源活用交流施設条例の一部改正について
 - ▽松阪市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について
 - ▽松阪市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
 - ▽松阪市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
 - ▽松阪市水道水源保護条例の一部改正について
- 認定したもの
 - ▽松阪市民病院使用料及び手数料条例の一部改正について
 - ▽財産の取得について
 - ▽訴えの提起について(3件)
 - ▽町及び字の区域の変更について
 - ▽松阪市議会特別委員会の設置について
 - ▽平成16年度松阪市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について
 - ▽平成16年度嬉野町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について
 - ▽平成16年度三雲町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について
 - ▽平成16年度飯高町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について
 - ▽平成16年度松阪市水道事業決算の認定について
 - ▽平成16年度嬉野町水道事業決算の認定について
 - ▽平成16年度三雲町水道事業決算の認定について

- ▽平成16年度飯高町水道事業決算の認定について
- ▽平成16年度松阪市松阪市民病院事業決算の認定について
- ▽平成16年度松阪市地方介護広域連合歳入歳出決算の認定について
- ▽平成16年度三雲町松阪市学校組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 選任したもの
 - ▽松阪市議会特別委員会の委員選任について
- 承認したもの
 - ▽専決処分の承認について(平成16年度松阪市一般会計補正予算(第1号))
 - ▽専決処分の承認について(松阪市税条例の一部を改正する条例)
 - ▽専決処分の承認について(松阪市都市計画税条例の一部を改正する条例)
- 推薦したもの
 - ▽農業委員会委員の推薦について
- 報告されたもの
 - ▽平成16年度松阪市一般会計繰越明許費繰越計算書について
 - ▽平成16年度松阪市競輪事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

- ▽平成16年度松阪市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- ▽平成16年度松阪市水道事業会計繰越明許費繰越計算書について
- ▽専決処分の報告について(工事委託変更契約の締結)
- ▽専決処分の報告について(損害賠償の額の決定)(4件)
- ▽松阪市土地開発公社の経営状況について
- ▽財団法人松阪市中小企業勤労者福祉サービスセンターの経営状況について
- ▽財団法人松阪スポーツ振興研修センターの経営状況について
- ▽財団法人ベルファームの経営状況について
- ▽リバーサイド茶倉組合の経営状況について
- ▽株式会社飯高観光振興公社の経営状況について
- ▽株式会社飯高駅の経営状況について

意見書

- 議員提案の意見書5件が提出され、原案可決の上、関係機関に送付しました。
 - ▽地方六団体改革案の早期実現に関する意見書について
 - ▽地方議会制度の充実強化に関する意見書について
 - ▽小児救急医療体制の早期確立

意見書

永作 邦夫氏

山本 登茂治氏

辻村 貞氏

谷口 武雄氏

人事

7月19日任期満了に伴う松阪市農業委員会委員について、市議会が推薦する委員として6月24日の本会議で次の方々を推薦しました。

○農業委員会委員

請願

- を国に求める意見書について
- ▽小児救急医療体制の早期確立を三重県に求める意見書について
- ▽障害者自立支援法案の制定に関する意見書について
- 5月定例会に提出された請願3件は、採択となりました。
- ▽美しい街並を守る条例制定を求める請願
- ▽小児救急医療体制の早期確立、充実、強化を求める請願
- ▽「障害者自立支援法案」に関する国会ならびに厚生労働省への意見書提出に関する請願



市議会を傍聴してみませんか

9月定例会の開催日程(予定)

9月定例会は、9月13日(火)から9月29日(木)までの会期17日間の日程で開催の予定です。

- 9月13日(火) 本会議 議案上程
- 16日(金) 本会議 議案に対する質疑・委員会付託
- 21日(水) 本会議 一般質問
- 22日(木) 本会議 一般質問
- 26日(月) 委員会 教育民生委員会・産業経済委員会
- 27日(火) 委員会 総務生活委員会・建設水道委員会
- 29日(木) 本会議 議決

※ 本会議は市役所3階市議会議場で、委員会は2階市議会委員会室で開催されます。

※ 時間は、いずれも午前10時から開催される予定です。

※ 変更される場合もありますので、ご確認ください。

お問い合わせ：松阪市議会事務局 電話 53-4433

~ホームページを

開設しています~

市議会では、市役所のホームページ上に議会のページを開設しています。

市議会の役割やしくみ、市議会の日程、議員の紹介、請願・陳情の提出方法などについて掲載していますので、ぜひ一度ご覧ください。

また、本会議・全員協議会の会議録や市議会だよりもご覧いただけます。

◇アドレス

<http://www.city.matsusaka.mie.jp>

編集／市議会だより編集委員会

発行／松阪市議会 〒515-8515

松阪市殿町1340番地1

● 電話 53-4433

議会日誌

5月	6月	7月	8月
31日 本会議(開会・議案上程)	1日 分権改革日本実現全国大会(東京都) 全国競輪主催地議会議長 会監事会(東京都)	4日 宮川福祉施設組合議会臨時会(宮川村)	26日 新議員に対する予算等説明会
3日 第130回三重県市議会議長会定期総会(松阪市)	2日 全国競輪主催地議会議長	5日 一志社会福祉施設組合議	29日 新議員に対する予算等説明会
7日 本会議(代表質疑)	15日 本会議(一般質問)	17日 多気町松阪市学校組合議	31日 広域衛生組合議会 広域消防組合議会
8日 本会議(代表質疑)	14日 本会議(一般質問)	18日 多気町松阪市学校組合議	
9日 本会議(代表質疑)	16日 市議会だより編集委員会	24日 多気町松阪市学校組合議	
10日 本会議(質疑・委員会付託)	17日 決算特別委員会小委員会	25日 新議員に対する予算等説明会	
11日 本会議(代表質疑)	18日 決算特別委員会	26日 新議員に対する予算等説明会	
12日 本会議(代表質疑)	19日 決算特別委員会	27日 議会運営委員会	
13日 本会議(代表質疑)	20日 決算特別委員会	28日 多気町松阪市学校組合議	
14日 本会議(代表質疑)	21日 産業経済委員会	29日 多気町松阪市学校組合議	
15日 本会議(代表質疑)	22日 建設水道委員会・協議会	30日 多気町松阪市学校組合議	
16日 決算特別委員会小委員会	23日 建設水道委員会・協議会	31日 多気町松阪市学校組合議	
17日 決算特別委員会小委員会	24日 建設水道委員会・協議会		
18日 決算特別委員会小委員会	25日 建設水道委員会・協議会		
19日 決算特別委員会小委員会	26日 建設水道委員会・協議会		
20日 決算特別委員会小委員会	27日 建設水道委員会・協議会		
21日 決算特別委員会小委員会	28日 建設水道委員会・協議会		
22日 決算特別委員会小委員会	29日 建設水道委員会・協議会		
23日 決算特別委員会小委員会	30日 建設水道委員会・協議会		
24日 決算特別委員会小委員会	31日 建設水道委員会・協議会		

編集後記

市議会だより第3号をお届けします。

本号では、5月定例会における代表質疑の内容を中心に掲載しています。

次号は、去る7月24日執行された市議会議員選挙後の初議会(役員構成中心)の内容を掲載する予定です。

本号について、お気づきの点等、皆様のご意見を市議会だより編集委員会(松阪市議会事務局)までお寄せください。